

1	会議名	平成 30 年 第 2 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 30 年 2 月 14 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 52 分	
3	開催場所	2 階 特別会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委 員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 山口 妙子 由宇支所長 : 本田 薫 玖珂支所長 : 宇佐川 武子 周東支所長 : 岩崎 幸子 錦支所長 : 岡 至教 美和支所長 : 浜川 智也 教育政策課長 : 重岡 章夫 学校教育課長 : 守山 敏晴 青少年課長 教育センター所長兼務 : 嶋岡 博昭 文化財保護課長 : 三浦 成寿 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 中本 佳孝 科学センター館長 : 森本 敦彦 学校教育課主幹 : 村上 和枝 学校教育課学務班長 : 永木 健一	
7	会議従事職員	教育政策課 : 光井 国康、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、佐倉 弘之甫	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 3 号	所管事項について
	日程第 3	報告第 4 号	公務上の事故に関する専決処分の報告について
	日程第 4	議案第 1 号	平成 29 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて
	日程第 5	議案第 2 号	平成 30 年度教育費予算の見積りについて
	日程第 6	議案第 3 号	重複地番解消のための山番地の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
	日程第 7	議案第 4 号	平成 29 年度後期岩国市児童生徒善行表彰について
	日程第 8	議案第 5 号	岩国市いじめ防止基本方針の改定について
	日程第 9	協議第 1 号	岩国市教育基本計画の策定について
	会議の概要 西村委員長	・ただいまから平成 30 年第 2 回岩国市教育委員会会議を開会します。 はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、村尾委員と佐倉委員にお願いします。 本日の議題は、「報告第 3 号 所管事項について」「報告第 4 号 公務上の事故に関する専決処分の報告について」「議案第 1 号 平成 29 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて」「議案第 2 号 平成 30 年度教育費予算の見積りについて」「議案第 3 号 重複地番解消のための山番地の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について」「議案第	

	4号 平成29年度後期岩国市児童生徒善行表彰について」「議案第5号 岩国市いじめ防止基本方針の改定について」「協議第1号 岩国市教育基本計画の策定について」以上でございます。 それでは、日程第2「報告第3号 所管事項について」を議題といたします。 これについては協議会形式で進めたいと思います。 それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項に関する懸案等があれば、説明をお願いします。
由宇支所長	・1月28日開催の「たこあげ大会」、当日は、潮風公園が雪の舞う寒い日でしたが、早朝からたくさんのお子さんが参加され、由宇の老人クラブの方が30人近く出られて、たこの製作、たこあげの指導を行いました。終了後はぜんざいの接待等を行い、大変にぎやかに開催することができました。3月4日に「ゆう音楽祭」が行われます。小さい町で行うには珍しく、本格的なクラシックのコンサートになっています。皆様方も足を運んでいただければと思います。
錦支所長	・1月25日に錦地域で人権研修会を予定していましたが、大雪の影響で急きょ中止させていただきました。
美和支所長	・1月24日「B & G全国サミット」に教育長と副市長が出席しました。御承知のように佐倉教育長はB & G全国教育長会議の会長ということで、提言を御報告いただいたと聞いています。ありがとうございました。また、本郷山村留学センターについて、新年度から20人でスタートする予定ということで御報告させていただきます。
学校教育課長	・1月24日に愛宕小学校で外国語活動の研究発表会がございました。小中高の連携によるもので、大変有意義な会になりました。26日の「つながる子どもの育ち大会は」幼保小の連携ということで、玖珂小学校で研究授業等の研究発表がありました。2月9日には「小中一貫ブラッシュアップ研修会」があり、市内モデル校3校の発表と講師による講話等がございました。それぞれ小中一貫校に向けてつながりのある教育の大切さを共有したところでございます。
生涯学習課長	・委員の皆様方におかれては、1月30日の社会教育功労賞表彰式に御参加いただき、大変ありがとうございました。中央公民館の行事として、今度の日曜日18日と24、25日の土日に中央公民館まつり「輝きフェスタ 2018」を開催します。是非御来場いただきますようお願いいたします。前回、委員長からお尋ねがありましたことについてお答えします。中央公民館まつりは、昭和57年10月に第1回目を行ってから毎年やっており、今年で36年目になります。また、昨年の延べ参加人数ですが、舞台発表は2日で1,188人、翌週の展示は2日で743人の参加者がございました。

文化財保護課長	・新聞に出ておりましたが、古文書講座が来月で 600 回ということでちょうど 50 年を迎えます。
中央図書館長	・3 月 11 日日曜日 9 時から、中央図書館において中央図書館の自動車図書館新車両のお披露目会を行います。正面玄関前で新車両の展示を行い、16 時まで駐車して、新自動車図書館での図書の貸出しを行います。10 時から県主催の「子ども読書ネットワークフォーラム in 岩国」が行われます。このフォーラムは、子どもの読書推進に関わる公立図書館、学校図書館及び読書ボランティア等関係者の連携、協働を促進するために、県立図書館が県内の図書館において、平成 26 年から毎年実施しているものです。今年度は岩国市において開催され、自動車図書館新車両のお披露目会の後、絵本作家の講演会や図書館ボランティアによるおはなし会が行われます。
教育政策課	・スポーツ関係として、3 月 4 日「第 12 回錦帯橋ロードレース大会」が横山河川敷運動広場で行われます。3 月 18 日日曜日に「日米親善リレーマラソン」が絆スタジアムで行われます。
西村委員長 村尾委員	・全体を通して御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・教員の残業が社会問題とされております。特に中学校において、部活による残業が増えていて、国会等でも質疑されています。外部指導者の導入ということで軽減化はされてきていますが、十分に導入できないというのが現状だと思います。仕事をされている方も多く、指導者の発掘はなかなか難しいと思います。いずれにしても、今の部活についての在り方を見直していく時期であろうと思います。外部指導者を導入するにあたって、生徒理解を伴う指導というものが必要となりますが、その辺りはどうお考えでしょうか。
学校教育課長	・業務改善といいますか時間外については、今、国会でも話があがっておりますので、これを一つの機会と捉え、人材の確保をお願いすると同時に組織的に対応していこうと考えています。地域協育ネットや小中一貫教育といったつながりを強化していこうということです。部活動指導者については、国も部活動の指導員というものを付けようとしておりますが、これも予算が通ったとしても各校 1 人程度でしょうか。各学校にはクラブは 15 ぐらいありますが、とてもそれではまかないきれないと思います。また、部活動の顧問の意欲、これをしたいという専門性の高い方は、やりがいを感じている方もいらっしゃると思いますし、逆に専門ではない方には負担になるということもございます。地域との連携の中で、そうしたことを勘案しながらこれから対応していくという状況です。なかなかうまくいっていない部分もありますが、週一の休養日については、統一して動きを作りながら対応しているところです。
村尾委員	・前々から話は進んでいるのですが、試合が近づくにつれそれが

学校教育課長	できないというのもあると思います。特に剣道や柔道といった武道関係は、ボランティアで指導に来られている方も多いと思います。専門的な技術や知識がなければ教えることができないという要素もあるでしょう。スポーツ団体にあたる窓口をどこかで設けて、ボランティアで学校をサポートするということができるといいと思うのですが。スポーツ推進課や体育協会と協議しながら、教育委員会もそういった学校をサポートすることについて前に進めていく必要があると思います。どう思いますか。
村尾委員	・ いろいろなつながりを大事にしようという中に、協会の方もいらっしゃるし、人材はたくさんいらっしゃると思いますから、そこをどうつないでいくかということが学校の総合力の向上にもつながると思います。学校のほうも、課題をオープンにしていけることも組織としては必要ではないかと思っています。関係団体とどのように連携していったらよいかというのは協議したいと思います。
佐倉委員	・ 指導者と顧問が練習メニューなどをよく協議して、子供たちの負担にならないような形での集約的な練習を加味しながら計画を練っていけば、子供たちの競技力の向上にもつながるし、先生方のある程度の負担軽減につながってくるのではないかと思います。今、非常に大きな問題になっていますから、よろしくお願いします。 ・ 例えば、由宇が統合型地域スポーツクラブづくりの中で、体育協会などを取り込んで一緒にやっています。スポーツというのは大変矛盾している面があって、勝たせたら高く評価される。負けたらどんなに人間的にすばらしい人も余り指導力がないのではないかということになる。音楽も同じだと思います。金賞を取らせたら良い指導者、そうでなければちょっと……。そういう世界だから、外部指導者の方も悩みを持っていらっしゃる。成果が上がらないと自分の評価が下がるというのはよく御存じなので、無理をして勝たせようとする。すると、担任とのあつれきが生じる。どうやっていくかというのは、村尾委員さんが言われたように学校の中で考えていくのと、我々としては、社会体育とスポーツをどのようにリンクさせるかということ。指導者になった方に年に1、2回集まってもらって、私たちが、市の方向性やスポーツに対する考え方を話して評価することがとても大事だと思います。それぞれの支所でも、今、私が言ったことを頭に置かれて取り組んでほしいと思います。この前、玖珂では、玖珂小学校に朝原宣治さんと呼んで講演や陸上教室を行っています。それは玖珂の力、学校だけではなく、体協やスポーツ少年団、多くの人と一緒に取り組んだ成果です。こういう姿が次のステップになったりするので、そういう取組とリンクして考えたらと思います。また、競技団体が関係するので、競技力がないと難しい

廣田委員	面があります。一緒に悩みながらやっていきましょう。 ・働き方改革の一つで、指導者の残業時間の軽減と競技力の向上と子供の特に中学校の部活などは、個性を伸ばすというところで大変せめぎ合いがあります。体育関係も今までと同じように試合があり、音楽についてもコンクールなどがずっと昔から同じ形である中で、残業時間を減らそうとなると大変なあつれきが生じます。教育長が言われたように、良い賞を取れば指導力があるのかということでもないし、金賞を取ったから子供たち一人一人が輝けるかということ、賞を取れなかった子供たちも音楽が好きで一生懸命取り組んできて、先生たちと人間関係を作って温かい演奏をするというところがあります。全体として大会の在り方から見直していかないと、どうしても1時間やるよりも2時間やるほうが行き届くということが指導者にはありますから。週一の休みというのも、現実には大会が近づくと、そうはなっていないところもあるのではないかと。音楽で言えばコンクールの在り方から見直していかないといけないと思います。子供の個性を伸ばす面でもいろいろな経験が必要ということで、私は体育のことはよく分かりませんが、ハンドボールもそれだけするのではなくて、走る、投げる、蹴る、打つという総合的な技術があってそのスポーツなんだと教育長も時々おっしゃいますが、人間もそうで、音楽も体育も美術もやる中で豊かな個性が育つのではないかと思います。大きな課題ですが、全体で考えないと難しいのではないかなと。もう一つ、中央公民館の建て替えについて、市民にはどの程度お知らせしていますか。
生涯学習課長	・昨年、基本構想が出た段階で、用地の確保に一番力を注いでいるところですが、構想を立てた後に、地元の連合自治会長さんには、「基本構想をこのように立てましたが、駐車場の確保を第一にやっていきたい」と伝えています。「駐車場の確保が前提での建て替えになりますので、今後はそれを確保した後の日程になるのですが、確保ができれば基本計画やその辺に進みますが、それがいつになるかまだ確定はしていません」というところまでを、地元の連合自治会長と地元の議員にはお伝えしています。
廣田委員	・地域には自治会長さんを通して総会か何かで伝わっているという現状であるということでしょうか。
生涯学習課長	・そうではないかと思います。
廣田委員	・いずれ駐車場の確保の問題が解決すればあの位置に建て替わるということはお話をしてよいということですね。
生涯学習課長	・逆に確保ができなかったら、あの位置に建てるのが難しいのではないかということになって、また構想から転換をしないといけない状況になると思われます。

廣田委員	・中央公民館でたくさんの講座が開かれているので、受講生の方はいろいろと心配しています。建て替えたらどこでやるのだろうか、講座はあるのだろうかというように、皆さんとても関心をお持ちです。それから図書館は、新車両ができたということでおめでとうございます。この車両で巡回するのはどの辺のルートでしょうか。
中央図書館長	・今月末をめどに納車の予定ですが、中央図書館の巡回ルートは6コースあり21ステーションほどあります。周東と中央とありますので分けて行っていますが、中央だと、杭名小や河内小、南に行けば中洋小や通津小、玖北に行けば美和小、旧深須小、宇佐川小や本郷小など。全体という感じではあります。
廣田議員	・ありがとうございます。玖北や玖西、中洋、通津のほうを回っていただけるというので、読書活動の推進、あるいは図書館に興味を持つという意味でも、とてもうれしく聞きました。
西村委員長	・ほかにありますか。では私から。中央公民館で先ほど資料、数字をあげていただきありがとうございます。長く続いていて、参加人数も多いので、地域の皆さんも団体も楽しみにしておられると思われます。できるだけ続けていただきたいと思います。回数を意識していないのが良いのかもしれないですね。そして、徴古館は、郷土史研究会並びに古文書講座が600回を迎えるということで、これは年に何回あるのですか。
文化財保護課長	・毎月1回なので年に12回あります。50年になります。
西村委員長	・50年、これもすごいなと思います。ただ、テーマも難しいですし、出席者が高齢化しているようなので、なるべく次の若い世代に関心を持ってもらえるように努力して、頑張って続けていただきたいと思います。
文化財保護課長	・ありがとうございます。
西村委員長	・もう一点、これも個人的な考えですが、NHKで「西郷どん」をやっています。西郷隆盛と吉川経幹公は関係がありますから、せっかくのブームなので、関係する資料は徴古館に何かないですか。
文化財保護課長	・第一次長州征討のときに会ったという記録はあったと。どこかという具体的なことはなくて・・・。
西村委員長	・いろいろな説があるようですが、会ったというのは事実でしょうか、資料がありそうだなと思いましたので。ドラマをやっている間に少しでも紹介できたらPRになると思います。一つ話題になるのではないかとということでまた検討してみてください。 ほかによろしいですか。ないようでしたら報告第3号を終わります。次に、日程第3「報告第4号 公務上の事故に関する専決処分の報告について」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いか

各委員 西村委員長	がでしょうか。 ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 3 以降は非公開といたします。それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は、退出をお願いします。 <傍聴人退席>
西村委員長 学校教育課長	・学校教育課より説明をお願いします。 ・報告第 4 号公務上の事故に関する専決処分の報告について、説明いたします。本件事故は、平成 29 年 11 月 24 日午後 3 時頃、岩国市立愛宕小学校において、職員が草刈りの作業中、作業現場付近に駐車していた相手方車両に小石を飛散させ、当該車両の前面、右側面及び運転席側窓ガラスを損傷したものです。その後、相手側と示談交渉を行った結果、市側が 100 パーセントの過失となり、相手方に損害賠償金として、80 万 5,680 円を支払うことで示談が成立いたしました。この損害賠償金につきましては、全国市長会学校災害賠償補償保険において全額対応するものです。この度の事故を受けて、各学校に校長を通して事故の再発防止に向けて徹底したところであり、また該当職員につきましては、市教育委員会において私と教育政策課長のほうで指導をしたところです。今後、再発防止に取り組んでいきますのでよろしくお願いします。
西村委員長 村尾委員 教育次長 教育政策課長 村尾委員	・ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・金額が大きいですね。 ・外国車だったので。 ・広い面積にわたって小石が飛散して塗装がだめになりました。 ・人がいなかっただけでもいいですが、車の近くで草刈機を使用するのはちょっといけないですね。二度とこういうことがないように指導を徹底しないといけません。
学校教育課長	・講習会もありますので、案内して受けてもらうようにします。当然、該当の職員は受けるということですが、ほかの学校にもその辺をお願いします。
西村委員長	・いいですか。ほかにないようでしたら、報告第 4 号を終わります。次に、日程第 4 「議案第 1 号 平成 29 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。
教育政策課長	それでは、担当課より説明をお願いします。 ・それでは、3 月歳出歳入補正予算一覧表に沿って、各担当から説明いたします。教育政策課所管分から説明します。歳出、歳入、繰越明許費補正になります。まず、歳出、2 款総務費について。市立小

青少年課長	学校、中学校空調整備事業につきましては、それぞれ工事請負費を減額しております。これは決算見込みによる調整です。次に、10 款教育費、小学校施設耐震化推進事業につきましては、工事請負費は岩国小学校の講堂天井等落下防止対策工事を追加して増額しています。これは、文部科学省の予算が厳しく、平成 30 年度当初予算では不採択のおそれがあるため、来年度に予定していた工事を平成 29 年度に前倒し、平成 29 年度予算残から優先的に交付決定を受けたためです。実際の工事と交付金の受領は、平成 30 年度に繰り越して実施することになります。なお、後ほど説明します中学校の天井等落下防止対策工事も同様の理由により補正するものです。次の学校建設事業費の玖珂小学校校舎建設事業につきましては、委託料は決算見込みによる調整で減額しております。なお、繰越予定として 8 万 1,000 円計上していますが、これは、工事期間中に係る職員駐車場の借上料です。後ほど繰越明許費補正予算で説明します玖珂小学校グラウンド整備工事と関連しています。次に、中学校費の中学校施設耐震化推進事業について、工事請負費は岩国中学校、灘中学校、周東中学校、錦中学校、川下中学校の講堂天井等落下防止対策工事を追加し増額しています。これも前倒し分で、実際の工事は来年度となります。奨学金貸付事業費は、決算見込みによる調整で減額しております。以上から教育政策課の歳出補正額の合計は 2 億 5,638 万 8,000 円です。次に、歳入ですが、歳出に合わせた調整になりますので、国庫補助金等を調整して、歳入補正額の合計は 2 億 6,038 万 9,000 円です。9 ページの繰越明許費補正ですが、まず、総務費、再編関連特別事業費の東小・中学校校舎建設事業について、これは、既に契約しております東小・中学校建築確認申請のほか業務に係る委託料について繰り越すものです。理由としては、この業務には、建築確認申請のほかに用途地域の規制に対する許可申請業務を含んでおり、給食室の取扱いについて協議や調整を要したためです。玖珂小学校校舎建設事業は、既に契約しております玖珂小学校グラウンド整備工事において、土質調査により地盤改良を行う必要が生じたため繰り越すものです。玖珂小学校プール整備事業は、既に契約しております用地取得について、建物解体後の受渡しとなっていますが、建物解体に不測の日数を要し、年度内の財産取得が困難となったため繰り越すものです。小学校非構造部材耐震化事業、中学校非構造部材耐震化事業ですが、これらの事業は、歳出で説明しましたとおり、文部科学省の交付金の関連で未契約繰越しするものです。 ・教育センター費、教育イントラネット管理費です。プロポーザルによる業者選定等により、当初の見積りより減額しております。また、入札の結果、現行の業者が取りましたので、その辺のシステム構築
--------------	---

中央図書館長	の軽減化ということで大幅な減額となっています。 中央図書館は、自動車図書館更新事業についてです。この事業は、中央図書館の老朽化した自動車図書館の車両を新しく買い換える事業です。入札に伴う差金 156 万 6,000 円の減額を行います。歳入は、自動車図書館の新車両の買換えにあたり、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業関係のコミュニティ助成事業の助成金が 1,000 万円認められましたので、財源の一部として、諸収入の雑入に 1,000 万円を計上しました。
文化財保護課長	文化財保護課は、シロヘビ飼育施設整備事業です。シロヘビ放飼場の土壌改良の工事について、今年度、山手放飼場の予定で予算計上しておりましたが、平成 30 年、31 年でこの放飼場を建て替えという計画が年度途中で出ましたので、今年度の土壌改良の工事を取りやめて、建て替えに方針転換するため、724 万 7,000 円の減額補正をさせていただくことになりました。
美和支所長	留学センターは、決算見込みに伴う賄材料費の補正です。予算を組む時点の入所者数をベースに算定しましたが、平成 29 年度は、年度当初からほぼ定員いっぱいの入所者が入って運営しておりました。そのため、副食代、米代、その他全般にわたり決算見込みが増え、このことから 71 万 5,000 円の増額補正をさせていただくものです。
学校教育課主幹	学校教育課から、補正予算について順に説明します。4 ページ、10 款教育費 2 項小学校費の教育振興費の就学援助費ですが、これは対象児童が当初見込んでいた数より少なかったため、決算見込みの調整として 800 万円減額します。同じく 10 款の中学校費ですが、光熱水費のうち電気代に不足が生じたので、262 万 8,000 円増額します。教育振興費の就学援助費、これも対象生徒数が当初見込んでいた数より少なかったため、決算見込みの調整として 1,000 万円減額します。中学校教育振興費の委託料、これはスクールバス・タクシーの委託料について、運行回数が見込んでいた数より少なかったため、決算見込みの調整として 1,388 万 7,000 円減額します。幼稚園費の中の幼稚園就園奨励費、これも対象園児数が見込んだ数より少なかったため、決算見込みの調整として 1,000 万円減額します。5 ページの学校給食費の光熱水費、委託料ですが、これは、新しく建設された岩国市西部学校給食センターに係るもので、光熱水費の電気代、水道費が当初見込んでいた額より下回る見込みです。委託料についても、調理業務等の入札減とセンターから出る生ごみの量が見込みより少なかったため、減額となります。光熱水費 230 万円、物件委託料 200 万円、維持委託料を 50 万円減額します。玖珂・周東学校給食センター建設事業の消耗品費は、岩国市西部学校給食センターを整備する際に掛かりました費用ですが、物品の必要性の精査

	と入札による減額がありましたので、1,380 万円を減額します。委託料、工事費につきましては、西部学校給食センター建設により使用しなくなった周東学校給食センターの解体工事に係る費用です。これは国から補助金を受けて工事を行う予定ですが、国の平成 30 年度予算が厳しく、平成 30 年度の予算を 1 年繰上げ前倒しして採択を受けるため、3 月補正として委託料 367 万円と解体工事費 2,711 万 9,000 円をそれぞれ計上します。次の備品購入費も岩国市西部学校給食センターに整備した備品に係る費用ですが、物品の必要性の精査と入札による減額で 1,980 万円を減額します。学校保健管理費の委託料についても、教職員の健康診断受診の人数が見込んでいた数より少なかったこと、水質検査の入札の減額があったことから 157 万円減額します。歳出は以上です。次に、歳入です。国庫支出金の中学校補助金、要保護生徒援助費等補助金は 59 万円の減額になります。これも見込んでいた数より対象者が少なかったため、それに対する補助分を減額するものです。へき地児童生徒援助費等補助金は 116 万円の減額になります。これは、周東支所、錦支所でスクールバスを購入したことによる補助金ですが、入札減により補助金も減額します。幼稚園就園奨励費補助金は 333 万 4,000 円の減額です。これも私学助成対象園及び園児数が減っていることから、それに対する国からの補助金も減額となるものです。学校施設環境改善交付金は 1,017 万 6,000 円の減額です。これも周東センターの解体費用に対する補助金ですが、国からの予算が厳しいおそれがあるため、平成 30 年度分の工事を 1 年繰り上げて今年度に前倒しして受けるもので、3 月補正に計上させていただきました。市債ですが、中学校スクールバス整備事業は 60 万円の減額です。これは、錦のスクールバス購入の入札減によるものです。玖珂・周東学校給食センター建設事業は 170 万円の減額です。これは、西部学校給食センターの備品の一部が合併特例債の対象になるということで計上していましたが、対象外であることが判明したため、減額するものです。次に、繰越明許費補正です。西部学校給食センター建設事業ですが、使用しなくなったセンターの解体に係る費用について、国の予算が厳しいため前倒ししますが、工事は、繰越しをして平成 30 年度に行う予定ですので、繰越明許費としてあげています。
由宇支所長	・由宇支所分は、スクールバスの由宇中学校の運行回数が実績減の見込みにより減額となります。単価契約になっていますので、実際の運行回数に基づき減になっています。
周東市所長	・周東支所は、今年度、周東中学校のスクールバスを老朽化のため 1 台車両の入替えを行いました。2 月末に納入になりますが、車両の入札減が生じたので、減額するものでございます。

錦市所長	・ 錦支所です。まず、委託料ですが、これは美川地域のスクールバスについて、当初錦中学校に入学予定の生徒を見込んでいましたが、西中学校に行く生徒もあり、スクールバスの走行距離が短くなった関係での減額です。もう一つの中学校スクールバス整備事業、こちらはスクールバス購入に伴う入札減です。
西村委員長	・ ただいまの説明に御意見、御質問があればお願いします。別にないようでしたら、議案第 1 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
西村委員長	・ 御異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり決します。次に、日程第 5「議案第 2 号 平成 30 年度教育費予算の見積りについて」を議題といたします。 それでは、教育次長より説明をお願いします。
教育次長	・ それでは、議案第 2 号平成 30 年度教育費予算の見積りについて説明いたします。まず、1 ページ(1) 予算規模につきましては、教育費が、68 億 2,201 万 5,000 円で、平成 29 年度よりも 24 億 4,893 万 1,000 円の増額になりました。市全体の一般会計当初予算は、802 億円で、平成 29 年度よりも 62 億 5,000 万円の増額となっております。一般会計に占める教育費の割合は、平成 29 年度の 5.9 パーセントに対し、平成 30 年度は、8.5 パーセントとなっております。続きまして、2 ページの(2)教育費の内訳の目的別内訳ですが、教育総務費は、退職手当の影響で 4,642 万 4,000 円の増額、小学校費は、東小中学校校舎建設の関係で 23 億 6,796 万 8,000 円の増額、中学校費は、就学援助費の影響で 2,598 万 6,000 円の減額、幼稚園費は、就園奨励費の影響で 4,391 万 8,000 円の減額、社会教育費は、1 億 8,385 万 4,000 円の増額となっております。これは、図書館費、科学センター費が減額しておりますが、文化振興費、文化財保護費、公民館費、徴古館費が増額したためです。保健体育費は、2,585 万 2,000 円の減額です。教育諸費は、5,355 万 9,000 円の減額、これは、学校指導費が 4,451 万円、教育センター費が 3,826 万 1,000 円それぞれ増額しましたが、学校給食費が 1 億 2,996 万 5,000 円減額したことによるものです。続いて、社会教育費内訳ですが、主なものとして、文化財保護費の増額がございます。これは、職員給与費の増額が影響しております。また、公民館費の増額につきましては、公民館整備事業の増額が影響しております。図書館費の減額については、自動車図書館更新事業が平成 29 年度に完了しました影響によるものです。次に、3 ページ目の教育諸費の内訳ですが、主なものとして、学校給食費の減額がございます。これは、西部学校給食センターの工事が平成 29 年度に完了したことによるものです。また、教育センター費の増

額は、教育イントラネットの整備や教育センター駐車場の拡張事業が影響しております。次に、(3)10 款教育費以外の教育関係予算ですが、特定防衛施設周辺整備費の文教施設整備事業費は、空調設備整備事業が終了したことにより減額となりました。続いて、教育振興支援事業費は、新規事業になりますが、これは平成 30 年度からの学校給食費無償化に伴う積立金と運営事業費になります。再編関連特別事業費の学校施設等整備事業費ですが、これは、耐震補強工事、東小・中学校設計業務、プール改築工事が終了したことにより減額となりました。続いて、4 ページからの主要な事業について説明いたします。総務費に計上されております特定防衛施設周辺整備費ですが、学校空調設備の維持管理事業として、電気代等に活用しており、継続事業となっております。5 ページは学校給食費無償化に関連した事業で、学校給食費無償化につきましては、平成 29 年度から基金については積立てをしており、平成 30 年度から実施となります。関連として、アレルギー疾患などで給食を食べられない児童生徒に対する給食費相当分の補助事業も実施します。次に、6 ページ、再編関連特別事業になります。岩国学校給食センターの管理運営費で、主に、民間業者へ調理や配送等の業務を委託している経費であり、継続事業となります。7 ページ、これも再編関連特別事業になります。小中学校タブレット端末等の維持管理に関連した事業、シロヘビ飼育施設整備事業となります。シロヘビ飼育施設整備事業は、新規事業であり、旧藤河中学校の解体跡地に建設を予定しています。8 ページからは 10 款教育費になりますが、学校施設長寿命化計画策定事業は、新規事業になります。老朽化した学校施設の改築や改修等を進める上での基本的な計画を策定します。続きまして、玖珂小学校プール整備事業、東小・中学校施設整備事業ですが、玖珂小学校は、平成 30 年度にプール建設工事を、東小・中学校は、平成 30 年度から平成 31 年度にかけて、新校舎建設事業を実施します。9 ページの御庄小学校プール整備事業ですが、平成 30 年度に実施設計と地質調査を実施し、平成 31 年度にプールを建設する予定にしております。次の茶室改修事業は、文化振興課の所管となります。小中学校日本語指導支援員配置事業は、継続事業ですが、日本語指導に必要な児童生徒に対し、指導員を配置するものです。基地を活用した英語教育推進事業につきましては、市の特色をいかした英語教育について、様々な手法を検討し計画的に実施する予定にしております。最後に 10 ページ、教員業務アシスタント配置事業と小中学校非常食整備事業は、いずれも新規事業になります。教員業務アシスタント配置事業ですが、教員の働き方改革の推進に関連しまして、教員の事務補助のために配置するものでございます。小中学校非常食整備

	事業ですが、これは、学校給食の代替食として非常食を備蓄するもので、災害発生時には被災者にも提供する予定としております。以上で説明を終わります。なお、御質問等につきましては、それぞれ所管課が対応いたしますので、よろしくお願いいたします。
西村委員長	・ただいまの御説明に御意見や御質問がございましたらお願いします。私から質問です。８ページの学校施設長寿命化計画策定事業というのは、具体的に何をするのですか。
教育政策課長	・これは、文科省から指示がありまして、要は学校全体について、計画的に年次的に建て替えを進めていくための大きな・・・。
西村委員長	・プランを練るということですか。予算は１,９００万円で、これは全ての学校を検討するということですか。
教育政策課長	・はい、業者委託を考えています。
西村委員長	・それと、意見ですが、９ページの基地を活用した英語教育推進事業というのがあります。「基地を活用」という表現を「特色ある英語推進事業」とかにしたらいいのではないかと思います。
教育次長	・意味は「基地があることによつての岩国の特色をいかした英語教育の推進」というところなのですが。今、この段階で名称の変更は難しいと思いますが、委員長の思ひは分かります。
西村委員長	・そうした特色のあるまちだから、基地の中の人と交流するとか文章の中に入れるくらいでも良いのではないかと感じたので。
佐倉委員	・市長の方針の中に「基地との共存」というのがあります。基地との共存の中で教育の果たす役割とは何かということになると、やはり主力的なものは英語教育になるということで、こういうふうな表現になっていると。将来的には、その辺は考えたほうがよいかもしれませんが、今は市長の方針の中での教育を進めるにあたってはということで、皆さん御理解いただければと思います。
西村委員長	・意味は分かっています。言葉の表現だけです。そういう意見もあるということで、また変える機会があれば検討してみてください。
廣田委員	・新しい事業がたくさん立ち上がるということで、そのために予算が確保され、教育委員会の目標がよく分かります。最後の小中学校非常食整備事業、これは、調理施設の故障により調理ができなかった場合や配送が困難な場合とありますが、異物混入、昨年度も数件あったと思いますが、学校給食がストップしたときにも適用されると解釈してもいいんですね。
教育次長	・そうです。提供できないときに代替食として出せると。
廣田委員	・ある程度期間がたてば、処分という形になるんですか。
教育次長	・非常食ですので、防災教育などに活用してもらいます。
廣田委員	・食べてもらって、防災の意識を高めるということで活用する。この救給カレーの命名が良いですね。救急な給食の代替のカレーという。

村尾委員	業者が付けたんでしょうね。この辺から、防災意識というか救急の危機感を持つことに広がっていくといいなと思います。
学校教育課長	・ 10 ページの教員業務アシスタント配置事業。教員の事務補助を担当するというのは具体的にどういう業務が当たるわけですか。 ・ 印刷業務など職員の事務処理です。機密事項の取扱いは難しいと思いますけれど。
村尾委員	・ 現在、市の校務員がいるところといないところがあるでしょう。どのような配置を考えておられるのですか。
学校教育課長	・ 学校規模もありますし、毎月時間外勤務の集計も取っております。そういったところの改善に向けて配置を考えているところです。校務員も、大規模校でも一人ということもありますし、いろいろな仕事をお願いされているという状況もありますから、その中でもまだ改善できるのではないかとということで隙間を埋めていくということ考えています。
村尾委員	・ 分かりました。
西村委員長	・ よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第 2 号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
西村委員長	・ 御異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり決します。次に、日程第 6「議案第 3 号 重複地番解消のための山番地の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題といたします。それでは、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	・ 議案第 3 号重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について、御説明します。山口地方法務局で保有されている登記情報には、地番の前に山が付された地番、山地番として管理されてきたものがありますが、地番の前に山が付されていない耕地番にも同一の地番が存在することから、順次、重複地番の解消作業が行われています。そして、本年 1 月には、由宇町、玖珂町及び周東町について、同様に地番変更が行われました。これに伴い、3 月議会において、20 本の条例について、規定の整理を行うこととなりましたので、このうちの教育委員会所管の条例について、規定の整理を提案するものです。該当する条例は、岩国市小学校及び中学校設置条例と岩国市周東集会所条例の 2 本で、改正の内容としましては、神東小学校の位置について、448 番地 1 を 10448 番地 1 に改め、中久宗集会所の位置について、150 番地 2 を 10150 番地 2 に改めるものです。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。
西村委員長	・ ただいまの説明に御質問、御意見がありましたらお願いします。いいですか。別にないようでしたら、議案第 3 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり決します。次に、日程第7「議案第4号 平成29年度後期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。
青少年課長	それでは、青少年課より説明をお願いします。 ・議案第4号平成29年度後期岩国市児童生徒善行表彰について、要領に基づく審査の結果、生見子ども神楽、男女17人、北中山子ども神楽、男女16人の2団体が、文化財保護に該当し、地域の伝統文化の継承に寄与しており、善行の内容が継続的で他の模範となるということで、提案いたします。御審議のほどよろしくをお願いします。
西村委員長	・ただいまの説明に御意見や御質問がありましたらをお願いします。
村尾委員	・先日、神楽については、伝承芸能の灯をともしようということいろいろお話ししました。ほかの団体もかなりありますし、感謝の念をこのような形で表していけば、本人も自覚しながら、また頑張ろうという気になるでしょうから、非常に良いことだと思います。
西村委員長	・よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
西村委員長	・御異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり決します。次に、日程第8「議案第5号 岩国市いじめ防止基本方針の改定について」を議題といたします。
青少年課長	それでは、青少年課より説明をお願いします。 ・岩国市いじめ防止基本方針の改定について説明いたします。昨年3月に国の基本方針が策定され、それに伴い昨年12月に県の方針が発表されました。岩国市におきましても、国、県の基本方針を参酌しながら審議を行ってまいりました。今回の改定のポイント並びに追記事項は全部で7項目ありますが、大きな変更点は、「(1)いじめの定義の変更」、「(7)いじめの『解消』の定義の規定」の二点です。(1)いじめの定義の変更につきましては、これまでのいじめでは、けんかを除くとされていましたが、けんかやふざけ合いでもあっても、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するかどうかを判断することとなりました。次に、(7)のいじめの「解消」の定義の規定につきまして、今回の改定でいじめの解消については、単に謝罪をさせて安易に解消するというのではなく、二つの要件が満たされることが必要となってきました。一つは、①いじめに係る行為が少なくとも3か月を目安として止んでいること、もう一つは、②児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを面談等により確認することと定められました。以上の二点のほかに、(2)のスクールソーシャルワーカー等の外部専門家と連携した

西村委員長 牧中委員	取組の充実を図ることや(3)の学校いじめ防止基本方針の策定の意義と具体的内容等5項目を追記事項として定めています。詳細は各ページを御覧ください。なお、今後のスケジュールとしましては、本日の教育委員会会議での了承の後、3月に市のホームページ等にて基本方針の改定を公表して、市内の各中学校に通知及び改定を指示していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
村尾委員	・ただいまの説明に御意見、御質問がありましたらお願いします。 ・9ページの教職員評価の留意点、後半部分の文章ですが、これは教員が組織的な取組等を積極的に評価するように教育委員会が各学校の教職員評価への指導助言を行うという意味でしょうか。 ・教職員評価の中で、教員は、自分たちがいじめ防止についてどのような対応をとるかということを年間の評価項目の中に位置付けて、それを、一学期、二学期、三学期、きちっとできているかということの評価していこうということではないですか。
学校教育課長	・いじめがあるものとして、それを早期に発見して、早期に対応することが大切であるということですね。
村尾委員	・評価目標の中に位置付けて、それを念頭において日々の活動の中で評価していきなさいということでしょう。
廣田委員	・16ページいじめの解消についてですが、いろいろな場合を想定した対応がされていて、よくできていると思います。大事なことは、①のいじめに係る行為が止んでいることも3か月という数値目標を持っていて、しかし、3か月たったからといってOKではなくて、その後も見守っていくという細かなステップがあって、とてもいいと思います。②がとても大事なところで、いじめられた子供が心身の苦痛を感じていないことです。要するにいじめがなくなったということは、そういうことです。いじめたほうもいじめられたほうもいずれは良好な人間関係が作られていることが大事だということです。そういう意味で「教職員の役割分担を含む対処プランを策定し」となっています。この対処プランというのは、具体的にはいじめが発生した事案について各学校に合わせたプランを作るということで、プランを策定して細かく追跡してくださいということですよね。 「いじめが再発する可能性も十分あり得ることを踏まえ、学校の教職員は・・・」というところが、いじめが解消したからOKというわけではなくて、更に細かくステップを踏んでいくという構えがこれを読むと先生方によく分かるのではないかなと思います。
牧中委員 青少年課長	・9ページの地域学校協働活動は具体的にどういう活動ですか。 ・文科省からおりてきた内容で、地域協育ネットなどの活動を総称した言葉として、使われているのだらうと思います。地域協育ネットでもいいかもしれません。

村尾委員	・ 協育ネットのことですよね。
西村委員長	・ 新しいことを始めるような感じですね。地域に合わせた言葉にして良いかもしれません。
牧中委員	・ 「地域学校協働活動の推進」を「地域協育ネット」にしたほうがよくないですか。修正を提案します。
西村委員長	・ それでは、牧中委員から議案修正の御提案が出ましたので、修正案を議題とするということによろしいでしょうか。
各委員	・ はい。
西村委員長	・ 修正案を議題といたします。説明はよろしいですか。御意見等はありませんか。 ないようでしたら、議案第 5 号については、提案のとおり一部修正を加え、その他の部分は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・ 異議なし。
西村委員長	・ 御異議なしと認めます。よって議案第 5 号は御諮りしたとおり原案修正し決します。 次に、日程第 9 「協議第 1 号 岩国市教育基本計画の策定について」を議題といたします。 それでは、教育次長より説明をお願いします。
教育次長	・ 協議第 1 号岩国市教育基本計画の策定について、今回は主にパブリックコメントについての報告になります。平成 30 年 1 月 5 日から 2 月 5 日までパブリックコメントを実施しました。岩国市教育基本計画案に対するパブリックコメントは、意見が 5 件ございました。学校教育関係の意見が 2 件で、人材の育成についての、教員を対象としたコミュニケーション能力を高める研修についての御意見に対し、回答は、「様々な研修会において取り入れている」としております。人権教育の充実についての、P T A 加入に関する御質問に対しては、「保護者の方と協働しながら学校づくりを進めることの重要性和 P T A 活動は、できるときに、できる人が、できるように参加していただくようにすることが大切である」としてしています。青少年課関係の意見が 2 件で、非行防止に向けた青少年育成センター活動の推進については、街頭補導の参加に関する御質問に対し、「平成 30 年度以降は P T A に参加依頼は行わないこととした」との回答になっております。有害環境浄化活動の御質問に対しては、回答として有害環境に関する説明や実際の取組などをまとめています。教育センターへの意見が 1 件で、不登校についての御質問に対し、回答は、児童生徒や保護者の思いを受け止めた上でアプローチすることや様々な相談体制が組織されていることなどをまとめております。報告は以上です。なお、質問等ございましたら、それぞれ担当課でお

西村委員長 廣田委員 教育次長 教育政策課長 廣田議員 教育次長 青少年課長	答えますので、よろしくお願いいたします。 ・ それでは、質問がありましたらお願いします。 ・ 質問された方への回答はどのようにするのですか。 ・ 今回協議いただいて、こういう方向性でよいということになれば、今回お示ししたような形で公表するということになります。 ・ ホームページ上で公表します。本人に直接回答はしません。 ・ 公表して、いずれ本人の目に触れるということですね。それから街頭補導は、意見があったから P T A への依頼を無くすというわけではないですね。 ・ 青少年課によれば、もともとそういう予定であったということです。 ・ 昨今の街頭補導の様子を見ても、反社会的な子供がうろうろしているなどの報告はほとんど受けていません。そこまで手を取るような子供を発見することがないということで、平成 30 年度に向けて少し縮小していこうという方向は出ていたところに、御意見を頂いたような状況です。今の状況であれば、人員を減らしても有効な補導活動はできるだろうという認識の下、平成 30 年度は縮小を図りながら、効果的な補導活動をしていこうという捉え方をしていただければと思います。
村尾委員	・ 学校と P T A は協力して行事を組むことが多く、体育祭、文化祭等も P T A の協力なくしてはできません。一人一役の中で P T A の方が活動されていますから、そういう点についてはどうでしょうか。
学校教育課長 村尾委員	・ この御意見は強制的に入られて苦痛だということですね。 ・ みんなが子供たちのために P T A の役割をやるわけですから。学校運営に支障をきたしたり、子供たちの健やかな成長にそぐわなかったりということになれば、考えていかないといけないと思います。
廣田委員	・ 理解してもらえるよう十分対応していただけたらと思います。個人の考えですからね。今おっしゃるように、学校教育に支障があつてはいけないので。個人の考えを変えることはできませんが、それが全体にマイナスのイメージを及ぼさないようにすることと、学校長に頑張って、その地域でしっかりやってもらいたいと思います。
佐倉委員	・ きちんと話を聞いてあげたら理解してくれると思います。教育長を使うのも一つの手かもしれません。
西村委員長	・ ほかにないようでしたら、以上で協議第 1 号を終わります。
教育政策課長	本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。 ・ 次回定例会は、3 月 19 日月曜日午後 2 時 30 分から本庁舎 2 階特別会議室で開催する予定です。
西村委員長	・ これをもちまして、平成 30 年第 2 回教育委員会会議を終了します。